

リサイクル燃料備蓄センター建設に係る 環境保全への取り組み状況について



平成 23 年 3 月

RFS リサイクル燃料貯蔵

環境保全への取り組み

当社は、平成 20 年 3 月より、「リサイクル燃料備蓄センター」の準備工事を進めており、現在のところ、順調に進捗しております。

工事の実施に際し、自動的に環境影響評価を実施することとし、環境調査計画立案の段階から専門家や行政機関の助言を頂き、環境影響評価及び保全策等を報告書に取りまとめております（平成 20 年 3 月取りまとめ）。

今回、平成 22 年度の「環境監視」結果について報告するとともに、併せて実施した環境保全への取り組みについてご報告させて頂きます。

「環境監視」結果

1. 概要

表1に示すとおり、道路交通騒音・道路交通振動・水質・陸生生物・生態系について工事中の環境監視を実施しました。

表1 環境監視項目

区分	工事中	供用開始後
道路交通騒音	○	—
道路交通振動	○	—
水質	○	—
陸生生物	○	○
生態系	○	○

注)「リサイクル燃料備蓄センター建設に係る環境影響評価
報告書(概要)について 平成 20 年 3 月」より抜粋

その結果、工事車両による騒音・振動の影響、または土砂の流出による河川の水質の変化は確認されませんでした。

また、工事エリア周辺を踏査したところ、動物の生息基盤となる植生の変化も確認されませんでした。

以上のことから、周辺環境への影響はほとんどないものと推察されました。

2. 項目別の結果

(1) 道路交通騒音

工事用車両の主要な通行ルートにおける平日昼間の道路交通騒音レベルは、60～70 デシベルであり、騒音の影響はほとんどないことが確認されました（表2参照）。

(2) 道路交通振動

工事用車両の主要な通行ルートにおける平日昼間の道路交通振動レベルは、<30（測定下限値）～41 デシベルであり、振動の影響はほとんどないことが確認されました（表2参照）。

表2 交通量、騒音、振動の環境監視調査結果

項目	環境影響評価 予測値	環境監視 測定値	規準値等
交通量： 全体車両のうち 工事用車両の占 める割合（%）	0.6～2.7 (国道279号)	1.1～4.7 (国道279号)	—
騒音（デシベル）	63～72	60～70	70以下（環境基準／適用されていない） 75以下（要請限度／適用されていない）
振動（デシベル）	31～41	<30～41	70以下（要請限度／適用されていない）

注1) 環境基準とは、環境基本法で規定されており、人の健康を保護し、生活環境を保全するうえで維持されることが望ましい環境上の条件について、具体的に設定された基準です。人の健康や生活環境を保全し、維持するための最低限度としてではなく、国や自治体として維持されることが望ましい政策目標として、その確保を図っていくこととするものです。

注2) 要請限度とは、騒音規制法、振動規制法に基づき定められた自動車から発生する騒音・振動の許容限度です。自動車から発生する騒音・振動がこの許容限度を超えると認められる場合は、市長村長が都道府県公安委員会に対して対策の要請を行うことができるとしています。

注3) 交通量、騒音、振動の予測値は、平日の昼間の値です。

注4) 騒音、振動は、指定地域及び規制地域に該当しないことから、基準の適用外です。

注5) 騒音の予測値が70デシベルを超えていた地点は、1地点だけで72デシベルでした。この地点は対象事業実施区域内に位置し、周辺には民家はなく、影響はほとんどないものと評価しております。

(3) 水質

工事中の排水を放流している河川における浮遊物質量は、工事エリアの上流側、下流側とともに、雨が降ると一時的に高濃度となります。通常は10mg/l以下で推移しており、排水による影響はほとんどないことが確認されました。

(4)陸生生物

1)動物

重要な昆虫類であるマイコアカネ・エゾゲンゴロウモドキ・ゴマシジミ等の生息が、調査時と同様に確認されました。さらに、一般種であるオオルリボシャンマ・イチモンジセセリ等も確認されました。

また、準備工事エリア周辺の植生変化や、美付川の水辺環境にもほとんど変化がないことから、動物の生息環境に変化はないものと推察されました。

このように、準備工事エリア周辺で保全対象種の生息状況やその生息環境が良好に保たれていることは、環境保全措置の一環として進めていくビオトープづくりにも、重要なことと考えております。



周辺地域で確認された重要な昆虫類

上：マイコアカネ

下：ゴマシジミ

2)植物

工事エリア内に生育が確認され、平成19年に移植したノダイオウ・ミチノクサイシン・ノウルシ・オオニガナ及び平成20年に移植したエビネの合計5種の重要な植物については、生育状況は概ね良好でした。



ノウルシ



エビネ

(5)生態系

周辺を踏査したところ、動物の生息基盤となる植生の変化がなかったことから、生態系への影響はほとんどないものと推察されました。

その他の環境保全への取り組み

1. ミズナラ林の復元

(1) 草本類による法面の早期緑化

現地で採取した草本類の種子が入った植生マットを、平成21年春に切土法面に敷設して2シーズンが経過しました。

1シーズン目に優占していたコブナグサやキンエノコロなどの一年生草本に変わって、2シーズン目は越年生草本のコウゾリナが優占するようになり、モンシロチョウやモンキチョウなども花に吸蜜に訪れています。



コウゾリナに吸蜜に来たモンシロチョウ

(2) ミズナラ林を構成する木本類の植栽

現地において種子を採取して育てたミズナラ林を構成する木本類の苗木(ミズナラ・クリ・ホオノキ・ウワミズザクラ・ガマズミなど)を、平成22年春に植栽しました。

現在、1シーズンが経過し、順調に育っています。



法面に植栽したミズナラ等(植栽後3ヶ月目の状況)

2. ビオトープの整備

ビオトープ整備に向けて、現地の水みちを活かした小さな池をつくってから2年が経ちました。

整備されたビオトープエリアではこの間に、重要な昆虫類(ハグロトンボ・ショウジョウトンボ・ハラビロトンボ・ゲンゴロウ・オオチャバネセセリ・ゴマシジミ・ヒヨウモンチョウなど)15種類や、オオジギ・トウホクサンショウウオなども確認されました。また、重要な植物であるイトモ・ミクリ・イチョウウキゴケなども造成池や水路で生育が認められました。

多くの動物類にとって、より好適な環境となるように、ヨシの選択刈りや、チョウ類の吸蜜植物になるような植物を少しずつ増やすなど、順応的な整備を進めています。



ビオトープの状況



ヨシの選択刈り



ヒヨウモンチョウ



ゲンゴロウ



ミクリ



ショウジョウトンボ